

発表
機関

沖縄労働局発表
令和4年3月4日(金)

担
当

沖縄労働局 雇用環境・均等室
雇用環境・均等室 嘉数 剛
雇用環境改善・均等推進監理官 南 隆功
☎ 098-868-4403

令和3年度第2回 沖縄地方労働審議会の開催について

沖縄地方労働審議会を下記のとおり開催いたします。

記

- 日 時：令和4年3月15日(火) 10:00～12:00
- 場 所：那覇第2地方合同庁舎1号館 2階大会議室
(那覇市おもろまち2-1-1)
- 議 題
 - ① 令和4年度 沖縄労働局労働行政運営方針(案)について
 - ② 沖縄県縫製業最低工賃の改定について

概 要

- 地方労働審議会は、厚生労働省組織令第156条の2に基き、全国の都道府県労働局に設置されています。
- 地方労働審議会は、労働者・使用者・公益者の代表からなる委員(各6名、計18名)で構成されています。
- 地方労働審議会では、労働局が諮問した様々な重要事項を調査・審議し、労働局においては各委員から出された意見等を参考に、地域が求める行政運営に取り組んでいきます。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴については報道関係者の方のみ受け付けいたします。傍聴ご希望の方は以下の電話番号からお申込みください。

☎ 098-868-4403 担当：守内または南まで